

新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自粛いただくようお願いいたします。また、開催日時点において緊急事態宣言(発出されている場合)の対象地域に居住(勤務)されている方についてはご遠慮いただく場合があります。

令和4年5月1日

関係事業主 殿

(登録番号:第30号 有効期間:令和6年3月30日)

長野労働局長登録教習機関

(一社)長野県労働基準協会連合会

(一社)諏訪労働基準協会

各労働基準協会

乾燥設備作業主任者技能講習

開催のご案内

事業者は一定の乾燥設備による物の加熱乾燥の作業(労働安全衛生法施行令第6条第8号)については、乾燥設備作業主任者技能講習を修了した資格を有する作業主任者を選任し、その職務に当たらせなければならないことになっております。(労働安全衛生法第14条)

長野労働局長登録教習機関であります当連合会では、この資格を取得する講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

- 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
 - 学校教育法による大学又は高等専門学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者(大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者(理科系統の正規の学科を専攻したものに限る。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者を含む。)で、その後1年以上乾燥設備の設計・製作・検査又は取扱いの作業に従事した経験を有するもの
 - 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者でその後2年以上乾燥設備の設計・製作・検査又は取扱いの作業に従事した経験を有するもの
- ※申込書裏面の受講資格証明書は必ず記載、証明をお願いします。

2. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和4年6月22日(水)・23日(木)	2日とも8時40分から受付をし、9時開講です。
会場	諏訪自動車会館 ^{ブーブ} B u - b u	諏訪郡下諏訪町赤砂崎10795
締切日	令和4年6月6日(月)	定員 50名 締切日でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

3. 申込方法

- 申込先 最寄りの労働基準協会へお申込み下さい。
- 提出書類 (下記の2点を申込時に必ず提出して下さい)

① 受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 (労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。)
② 写真1枚(申込書貼付) 縦3cm、横2.5cm裏面に氏名明記 修了証に使用します	正面、脱帽、上三分身(胸から上)(顔がサイズ画面いっぱいのもの又ははみ出したものは受付いたしません)、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります。

4. 受講料(消費税含む) 1名 11,000円

5. テキスト代(消費税含む)〈労働基準協会会員事業場は不要〉 1冊 1,540円「乾燥作業の安全」

※テキスト代は価格改訂される場合があります。

6. 修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には修了式で修了証を交付します。

なお、6月16日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった合格者の方には修了式で合格証をお渡しし、修了証は後日郵送します。(郵送代404円ご負担下さい。)

7. 受講上等の留意事項

- (1) 筆記用具(鉛筆、消しゴム)を携行して下さい。
- (2) 申し込み受付後の取消しは6月15日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。(労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。)
- (3) 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

8. 講習科目・時間・講師

月日	講習科目	時間	講師
第一日目	オリエンテーション	8:55～	
	関係法令	9:00～11:00	玉川労働安全衛生コンサルタント事務所 所長 玉川功雄氏
	乾燥設備及びその付属設備の構造及び取扱いに関する知識	11:00～12:00 12:30～15:30	(一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部参与 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優
	乾燥設備、その付属設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識	15:30～17:30	
第二日目	乾燥設備、その付属設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識	9:00～11:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部参与 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優
	乾燥作業の管理に関する知識	11:00～12:00 12:30～16:30	
	修了試験	16:30～17:30	
	修了式	17:30～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更となることもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

9. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。詳細につきましては

長野労働局職業安定部 訓練室 (TEL026-226-0862) までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに84円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。(注:必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

10. その他

- (1) 労働安全衛生規則等の一部改正に伴い技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称を併記することが可能です。併記を希望する受講者は申込書の裏面をご確認ください。
- (2) 昼食は各自ご用意下さい。
- (3) 会場の案内図は、受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。
- (4) 新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内では必ずマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい)

【講習のお申込みは最寄りの労働基準協会へ】
各地区労働基準協会所在地

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社)松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社)長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス2-3	026-227-0235・227-1494
(一社)諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田1丁目4-11 岡谷商工会館3階301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社)上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社)飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町3丁目2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社)中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社)佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社)伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社)更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96	026-292-0400・293-0403
(一社)大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社)長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

受講資格証明書

※従事した年数等2以上の事業場にかかる場合はコピーして使用して下さい。

・旧姓及び通称の併記に伴う必要書類等写し貼付欄
(糊付けしてください)

※下記の事項を訂正する場合は証明者による訂正印が必要です。また、修正テープ等での訂正は認められません。

- 氏名 _____ 生年月日 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
- I 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日の間乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事したことを証明します。
- II _____ 大学・高等専門学校において理科系統の正規の学科(_____ 科・課程)を専攻して卒業(昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月)し、その後 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日の間1年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱 (いずれか○印) の作業に従事したことを証明します。
- III _____ 高等学校において理科系統の正規の学科 (_____ 科)を専攻して卒業(昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月)し、その後 昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日の間2年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱 (いずれか○印) の作業に従事したことを証明します。
- IV 大学等により学士の学位(理科系統の正規の学科(_____ 科・課程)を専攻)を授与(平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)され、その後 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日の間1年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱の作業に従事したことを証明します。(いずれか○印)

V 大学等により学士の学位(理科系統)を授与された者と同等以上の学力を有すると認められる者
(①は該当の□に✓を、②、③はそれぞれ必要事項を記入し、乾燥設備の業務に従事した証明をして下さい。)

- ① 職業能力開発総合大学校(長期課程又は総合課程) 防衛大学校(理科系統の専門学科) 防衛医科大学校
 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校(大学部) 国立看護大学校(看護学部看護学科)を卒業(修了)した者
- ② 専修学校の専門課程(修業年限2年以上、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1700時間以上)の修了者(大学入学資格を有する者に限る。)などで、その後大学等において大学評価・学位授与機構により学士の学位(理科系統)を授与されるのに必要な所定の単位を修得した者

学校名 _____ 科名 _____ (在学期間 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)
_____ 大学 _____ 学科 (在学期間 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

③ 文部科学大臣の指定を受けた専修学校の専門課程(修業年限4年以上、理科系統の学科)を所定の日以後に修了した者など学校教育法施行規則第155条第1項に規定する者

学校名 _____ 科名 _____ (在学期間 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)
その後昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日～昭和・平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日の間1年以上乾燥設備の設計・製作・検査・取扱の作業に従事したことを証明します。(いずれか○印)

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 事業場所在地 _____
事業場名 _____
事業主氏名 _____

旧姓及び通称の記載を希望する方

技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称の記載を希望する受講者は申込書への希望の有無を記入し、次のいずれかの写しを下記欄に貼付下さい。
・旧姓＝戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等
・通称＝住民票等

右上枠内に必要書類を貼付してください。

会場案内図

諏訪自動車会館 Bu-bu

所在地:
諏訪郡下諏訪町赤砂崎 10795

交通案内:
下諏訪駅より徒歩 15分
長野道岡谷インターから車で 15分
中央道諏訪インターから車で 30分

